

愛媛県社会福祉法人経営者協議会
令和6年度 第1回社会福祉法人セミナー 開催要項(ハイブリッド開催)

- 1 目的** 物価高騰や職員の処遇改善、人材確保など、社会福祉法人を取り巻く課題が山積している中、社会福祉法人が本来の使命を果たしていくためには、将来起こり得る社会の変化や制度改正に対して、先手を打って備えることが重要です。
本セミナーでは、社会保障・社会福祉をめぐる最新の制度動向や人材確保のトレンドを共有し、今後の社会福祉法人経営を参加者と一緒に考えるとともに、全国経営協に対する会員の声を伺う双方向性の機会を目的に開催をします。
- 2 主催** 愛媛県社会福祉法人経営者協議会
- 3 共催** 全国社会福祉法人経営者協議会
- 4 日時** 令和6年7月24日(水) 14:00~16:30(受付13:40~)
- 5 受講方法** (1) 会場で受講: 愛媛県総合社会福祉会館 2階「多目的ホール」
(松山市持田町三丁目8番15号)
(2) Webで受講: Zoomミーティング ※リアルタイム配信のみ
- 6 参加対象** 社会福祉法人の役職員等
- 7 定員** 100名程度
- 8 日程** 14:00~14:10 **開会・オリエンテーション**
14:10~15:10 **講義「はて? 令和のいま考える社会福祉法人の公益性~昨今の社会保障・社会福祉をめぐる動向と全国経営協の取組を踏まえて~」**
講師: 全国社会福祉法人経営者協議会 制度・政策委員会委員

◎いま、全国の福祉現場が抱える最大の経営課題は、人材確保であるといっても過言ではない。累次の処遇改善策を講じてもなお、全産業平均との賃金格差は解消されず、依然として人材確保が厳しい状況が続いている。賃上げをするにも、社会福祉法人の収入の大部分は公的価格で決定されており、各法人の経営努力だけでは対応が難しい状況も続いている。

◎働く人がいなければ福祉サービスは提供できず、福祉サービスのない地域では生活できない。

◎本講義では、ふるさとを支える社会福祉法人の存在意義・役割を再確認するとともに、求められる公益性とは何か、その公益性を発揮するために社会福祉法人としてどのような未来志向の事業展開が必要か考える。

<主な内容>

□骨太方針2024、こどもまんなか実行計画、財政審の建議、報酬改定など社会保障制度の動向をチェック

□合併・事業譲渡等の政策パッケージ、社会福祉連携推進法人の動向と課題

□令和6年度報酬改定の評価と全国経営協の取組

□民意に支えられる社会福祉法人の公益性とは

15 : 10～15 : 20 休憩

15 : 20～15 : 30 PR「全国青年会がいま目指していること～各委員会の取り組み～」

◎全国青年会の各委員会は、それぞれのテーマに基づいて活動しており、それらの取り組みを制作した動画を通じて紹介する。

15 : 30～16 : 30 講義「これでスッキリ！テクノロジー等の活用と社会福祉法人経営」

講師：ふくしDX推進特別委員会委員

◎令和6年度の報酬改定をはじめ、6月18日に政府が公表した「デジタル行財政改革 取りまとめ2024」などにおいて、介護・障がい・保育など、すべての福祉現場でICT等のテクノロジーの活用による人材確保や経営改善が進められようとしている。
◎急激な人口減少等を背景に、この流れがますます加速することが予想される中で、はたして、デジタル活用は経営改善につながるのか。真の生産性向上に資するためのデジタル活用と社会福祉法人経営について、実践事例を通して考える。

16 : 30 閉会

9 参加申込

- (1) 別添「参加申込書」に必要事項を記入の上、7月17日(水)までにメール等で下記事務局へご提出ください。
- (2) セミナーの申し込みにあたり、次のURLから事前アンケートにご協力ください。
【URL】<https://forms.gle/Y52dxtcB1nG3n2kc8>

10 参加費

- (1) 全国経営協会会員法人の役職員：無料
- (2) 上記以外の社会福祉法人の役職員：5,000円

11 その他

- (1) セミナーの参加費は、後日送付の「振込依頼票」を利用の上、指定振込日までにお振り込みください。伊予銀行窓口から振り込みいただくと、手数料が無料となります。
- (2) 会場の駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関を利用してお越しください。また、会場駐車場が満車の場合は、各自で近隣の有料駐車場をご利用ください。
- (3) Webで受講する場合には、必要なミーティング情報と資料データを開催の2日前を目途に、メールでお送りします。メールが届かない場合は、お手数ですが下記事務局へご連絡ください。
- (4) 個別の機器と通信環境等に起因する問い合わせや当日のトラブル等には、本会では対応しかねますので、あらかじめご了承ください。
- (5) 申込書に記載された個人情報は、本セミナーの運営管理目的のみに使用し、参加者名簿に所属・役職名・氏名を記載します。
- (6) 不明な点がありましたら、下記事務局へご連絡ください。

12 問合せ先

愛媛県社会福祉法人経営者協議会事務局（担当：河野・宮崎）

愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 法人振興課内

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号

TEL 089-921-8566 / FAX 089-921-8939

Eメール keieikyo@ehime-shakyo.or.jp